

考査項目別運用表

					(検査員)	
考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		対象 判定 ☐ ☐ 契約約款第 18 条第 1 項第 1 号～5 号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ☐ ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ☐ ☐ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更は除く）は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 産業廃棄物等の処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 ☐ ☐ 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 工事関係書類を過不足なく作成していることが確認できる。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。なお、社内管理基準値が県の基準値と同じ場合には評価しない。 ☐ ☐ その他 理由：				

☐ ☐ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。

☐ ☐ 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 5 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の 4 項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 5 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の 3 項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 8 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の 3 項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 8 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の 2 項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a ~ b' に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由 : ※ ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。 ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらず d、e 評価とする。							

考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	土工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質	・切土工事 ・盛土工事 ・堤防工事など	対象 判定 ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ その他（理由： ）																																				
① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																						
●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																						

考査項目別運用表

							(検査員)																															
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	・護岸工事 ・根固工事 ・水制工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		対象 判定 ☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が適切であり、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：_____}																																				
●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。

③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。

④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (R C床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を越える ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		対象 判定 【工場製作関係】 ☐ ☐ 鋼材の種類、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐ ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ ☐ 不可視部分についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																		
II. 品質		【架設関係】 ☐ ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☐ ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐ ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ☐ ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）バラツキの判断ができない場合 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

考査項目別運用表

(検査員)								
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
Ⅱ. 品質		対象 判定 【路床・路盤工関係】 ☐ ☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：						
		【アスファルト舗装工関係】 ☐ ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ ☐ ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：						
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には、「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は、空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。						
		別紙 3-7-2へ続く						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	舗装工事	【コンクリート舗装工関係】 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 ☐ ☐ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 { } 理由： 【ブロック系舗装工関係】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ クッション砂が所定の厚さで平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ ブロックの寸法誤差が少なく、表面状況のよい製品が使用されていることが確認できる。 ☐ ☐ ブロックが損傷無く敷設されている。 ☐ ☐ 全体の仕上がり面が平滑に仕上げられている ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 { } 理由： <u>評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</u>		
----------------------------------	-------------	--	--	--

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		対象 判定 【共通】 ☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） ☐ ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 ☐ ☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐ ☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																				
		●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
別紙 3－8－2 へ続く																																						

3. 出来形及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	法面工事	【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 ☐ ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ ☐ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐ ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）		
---	------	---	--	--

考査項目別運用表

								(検査員)	
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		対象 判定 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 ☐ ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 配筋、スペーサの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：							

【地盤改良関係】

☐ ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。☐ ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。☐ ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。☐ ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。☐ ☐ その他

理由：

評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄口に「レ」印を記入する。

③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。

④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表

(検査員)																																						
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 ・ P C ・ R Cを対象	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を越える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		対象 判定 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由_____}																																				
●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		対象 判定 ☐ ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ ケレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐ ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ 塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由						
II. 品質		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。						
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
Ⅱ. 品質		対象 判定 ☐ ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 { 理由： _____ }							
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。							
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）							

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断が できない場合

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
II. 品質		対象 判定 ☐ ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ ☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 管材料等の管理・取り扱いが適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 接合状況（清掃、接着材塗布、差込方法等）が適切に施工されていること確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：_____}								
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。								
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）								

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁維持・修繕工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
II. 品質	・橋脚補強 ・耐震補強 ・落橋防止など	☐ 理由：								
		☐ 理由：								
		☐ 理由：								
		☐ 理由：								
		●判断基準 該当項目が6項目以上・・・・・・ a 該当項目が5項目・・・・・・ a' 該当項目が4項目・・・・・・ b 該当項目が3項目・・・・・・ b' 該当項目が2項目以下・・・・・・ c ※ 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。								

考査項目別運用表

(検査員)																																						
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	管水路工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		対象 判定 ☐ ☐ 中心線の通りがよい。 ☐ ☐ 締固めが適切に実施されている。 ☐ ☐ 管の両側及び上面が均等に埋め戻されていることが確認できる。 ☐ ☐ 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ 管の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリート構造物に、きめ細かな施工がうかがえる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 { 理由 : _____ } ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																				
●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート二次製品水路工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
II. 品質	・ L型 ・ ボックス ・ スカルパート ・ ブロック積み 水路など	対象 判定 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ 法面や製品天端の通りがよい。 ☐ ☐ 締固めが適切に実施されている。 ☐ ☐ 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリート構造物に、きめ細かな施工がうかがえる。 ☐ ☐ 寸法誤差が少なく、表面状況のよい製品が使用されていることが確認できる。 ☐ ☐ 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 漏水等が発生しておらず、水路の機能を満足している。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：								
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。								
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）								

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	管渠更生工事 (製管工法)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																															
II. 品質		対象 判定 ☐ ☐ 製管材の規格がミルシート等で確認できる。 ☐ ☐ 管内洗浄や劣化部除去が適切に行われている。 ☐ ☐ 装置（機器）のキャリブレーションが適切に行われている。 ☐ ☐ 裏込め材注入時に必要な供試体を採取し、強度、フロー値等が確認できる。 ☐ ☐ 裏込め材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 裏込め材の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：																																					
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評 価 値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																					

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則 3 点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表

							(検査員)	
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	防食工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		対象 判定 ☐ ☐ 劣化部が健全なコンクリート面が得られるまで除去されていることが確認できる。 ☐ ☐ 劣化部除去時の超高压水の水圧が確認できる。 ☐ ☐ 断面修復材の品質が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 断面修復工の接着強さが適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 素地調整材やプライマーの品質が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 防食被覆材の品質が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 防食被覆工施工時の環境が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 防食被覆工の接着強さが適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：						
Ⅱ. 品質		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。						
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
		下水道工事 (開削工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			対象 判定 ☐ ☐ 管材料等の検査証明書等、品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 管材料等の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ☐ ☐ 設計図書による管基礎（幅及び厚さ）、埋め戻し（管上及び路盤材以外）の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 管の吊りこみ、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 接合状況（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、接着材塗布、差込方法等）が適切に施工されていること確認できる。 ☐ ☐ 土被りが適切であることが確認できる。 ☐ ☐ 管の布設、人孔等の設置方法が適正に施工されており、中心線の通りがよい。 ☐ ☐ 付属構造物（人孔、副管、インパート、取付管等）にきめ細かな施工が伺える。 ☐ ☐ 管布設状況の記録がなされ、整理されている。 ☐ ☐ 管路・人孔等に漏水、滲みが発生していないことが確認できる。 ☐ ☐ 埋設表示シートの敷設が適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 汚水枳及び取付け管が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ オフセット図と現地がほぼ一致している。 ☐ ☐ 路盤材の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 舗装の復旧が適時行なわれ、路面の沈下や不陸が無く交通に支障のないことが確認できる。 ☐ ☐ 人孔まわりの舗装擦り付けが支障なく施工されている。 ☐ ☐ 路面表示も適切に復旧されている。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他（ 理由： ）					① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																															
			●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
			評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																				
			※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合																																				

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事 (推進工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質		対象 判定 ☐ ☐ 管材料等の検査証明書等、品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 管材料等の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ☐ ☐ 設計図書等による立抗基礎（幅及び厚さ）、埋め戻し（路盤材以外）の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ ゲルタイム・比重などの測定が行われ、目標値を満足している。 ☐ ☐ 薬液注入高（計画高）がロット検尺により確認できる。 ☐ ☐ 注入材の配合及び注入量、注入圧の確認ができる。 ☐ ☐ 使用量が空袋、空きかん及びチャート紙により確認できる。 ☐ ☐ 止水器を設置し、薬注での改良効果を確認している。。 ☐ ☐ 水質管理（現場・専門機関）が適切に行われ、基準値を満足している。 ☐ ☐ 管の吊りこみ、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 管路・人孔等に漏水、滲みが発生していないことが確認できる。 ☐ ☐ 付属構造物（人孔、副管、インパート、取付管等）にきめ細かな施工が伺える。 ☐ ☐ 管の布設、人孔等の設置方法が適正に施工されており、中心線の通りがよい。 ☐ ☐ 取付け管が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ オフセット図と現地がほぼ一致している。 ☐ ☐ 路盤材の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 舗装の復旧が適時行なわれ、路面の沈下や不陸が無く交通に支障のないことが確認できる。 ☐ ☐ 人孔まわりの舗装擦り付けが支障なく施工されている。 ☐ ☐ 路面表示も適切に復旧されている。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他（理由：_____）																																						
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																						
		●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																						

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	水道工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
II. 品質		対象 判定 ☐ ☐ 管材料等は材料検査の実施や品質規格証明等が整備されている。 ☐ ☐ 管材料等の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ☐ ☐ 設計図書による管基礎（幅及び厚さ）、管側部の締固め、埋め戻し（管上及び路盤材以外）の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 管の吊りこみ、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 接合状況（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、接着材塗布、差込方法等）が適切に施工されていること確認できる。 ☐ ☐ 接合結果が記録され、適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 切管の施工が適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 土被りが適切であることが確認できる。 ☐ ☐ 付属構造物（弁筐、排水室、給水管等）にきめ細かな施工が伺える。 ☐ ☐ ポリエチレンスリーブ被覆や埋設表示シートの敷設、年号テープの明示が適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 給水管施設の施工が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ オフセット図と現地がほぼ一致している。 ☐ ☐ 漏水がなく、10分後（加圧0.74MPa）の水圧検査の結果が0.74MPaで変動がなかったことが確認できる。 ☐ ☐ 路盤材の各層ごとの転圧が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 舗装の復旧が適時行なわれ、路面の沈下や不陸が無く交通に支障のないことが確認できる。 ☐ ☐ 弁筐等の周辺の舗装擦り付けが支障なく施工されている。 ☐ ☐ 既設管との連絡配管（不斷水連絡工含む）の状況が、適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：_____}							
		① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。							
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）							

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表

						(検査員)		
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	道路整備工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		対象 判定 【路床・路盤関係】 ☐ ☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：} 【アスファルト舗装工関係】 ☐ ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：} ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。						
別紙 3-22-2 へ続く								

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

3. 出来形及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	道路整備工事	【ブロック系舗装工関係】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ クッション砂が所定の厚さで平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ ブロックの寸法誤差が少なく、表面状況のよい製品が使用されていることが確認できる。 ☐ ☐ ブロックが損傷無く敷設されている。 ☐ ☐ 全体の仕上がり面が平滑に仕上げられている ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： 【コンクリート二次製品工関係】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ 法面や製品天端の通りがよい。 ☐ ☐ 締固めが適切に実施されている。 ☐ ☐ コンクリート構造物に、きめ細かな施工がうかがえる。 ☐ ☐ 寸法誤差が少なく、表面状況のよい製品が使用されていることが確認できる。 ☐ ☐ 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 排水の機能を満足している。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）		
---	--------	---	--	--

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	公園・グラウンド等施設工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ☐ ばらつきが50%以下 ☐ ばらつきが80%以下 ☐ ばらつきが80%を超える ※ばらつきの判断は別紙－4 参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																															
Ⅱ. 品質		対象 判定 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満たしていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立、加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ スペーサーの材質及び品質が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 土砂の締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 盛土材料の土質が適正である。 ☐ ☐ 盛土の一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 防護柵設置要綱等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ☐ 使用材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 遊戯施設等の機能・安全性において、設計図書との適合性が確認できる。 ☐ ☐ 建築物、建築設備等において、建築基準法第18条第18項の規定による検査済証の交付を受けているか。 ☐ ☐ 樹木等の活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 ☐ ☐ 構造物や法面に有害なクラックがない。 ☐ ☐ 不可視箇所についても適切に施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：					① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。																																
		●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能※</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能※																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																					

考査項目別運用表

										(検査員)																											
考査項目	細別	< A >	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	その他の工事		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		< B >	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。																																		
		対象 判定 □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由：																																			
●判断基準 < A > 対象工事がばらつきによる評価が不適切 ・ 該当項目が90%以上 a ・ 該当項目が80%以上90%未満 a' ・ 該当項目が70%以上80%未満 b ・ 該当項目が60%以上70%未満 b' ・ 該当項目が60%未満 c ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 < B > 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の口に「レ」印を 記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の口に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらず d、e 評価とする。 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を越える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>												ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を越える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c			
		ばらつきで判断可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を越える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c																																	
	60%未満	b'	c	c																																	
評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）																																					

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	土工事 ・盛土工事 ・築堤工事など	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 仕上がりが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	土工事 ・切土工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	・護岸工事 ・根固工事 ・水制工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	鋼橋工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	舗装工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	法面工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当 0 項目・・・d	
	・基礎工事 ・地盤改良工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※ 地盤改良において、出来ばえが判断できない場合については c 評価とする。		●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当 0 項目・・・d	
	コンクリート橋 上部工事 ・P C ・R Cを対象	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	塗装工事 ・工場塗装を除く	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	植栽工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当 0 項目・・・d	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	橋梁維持・修繕工事 ・橋脚補強 ・耐震補強 ・落橋防止など	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当 0 項目・・・d
	電線共同溝工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当 0 項目・・・d
	管水路工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 管の通りが良い。 ☐ 付帯コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ 付帯コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d
	コンクリート 二次製品水路工事 ・L型 ・ボックスカルバート ・ブロック積み水路など	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 土工の通りが良い。 ☐ 土工の構造物等へのすりつけが良い。 ☐ コンクリート構造物等の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当 6 項目以上・・・a 該当 4、5 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	管渠更生工事 (製管工法)	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 更生管の変形・浮上・不陸が無い。 ☐ 更生管の施工箇所上下流の既設管とのすりつけが良い。 ☐ 管口や端部の仕上がりが良い。 ☐ 浸入水が無い。			●判断基準 該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・・・・b 該当 1 項目・・・・・・c 該当 0 項目・・・・・・d
	防食工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 断面修復が平坦で、浮きやひび割れが無い。 ☐ 素地調整が平坦密実仕上げられている。 ☐ プライマーが均一で欠陥なく塗布されている。 ☐ 塗布型防食にあつては、ピンホール試験を実施し、欠陥が無い。 ☐ 防食被覆が平滑で、樹脂硬化不良が無い。			●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d
	下水道工事 ・開削工事 ・推進工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物等への擦り付けが良い。 ☐ 管の通りが良い。 ☐ 管口に扁平がなく、仕上がりが良い。 ☐ インパートの表面等仕上がりが良い。 ☐ 管内の清掃が入念に実施されている。 ☐ 人孔・鉄蓋等の清掃が入念に実施されている。			●判断基準 該当 6 項目以上・・・a 該当 4、5 項目・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d
	水道工事	●該当する項目の口に「レ」印を記入する。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物等への擦り付けが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 占用位置、土被りが適正な箇所である。 ☐ 弁篋・排水室等の仕上がり高が良い。 ☐ 弁篋・排水室・鉄蓋等の清掃が入念に実施されている。			●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	道路整備工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物等への擦り付けが良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 土工の仕上げがよい。 ☐ 全体的な美観がよい。			●判断基準 該当 9 項目以上・・・a 該当 7、8 項目・・・b 該当 6 項目・・・・・・c 該当 5 項目以下・・・d
	公園・グラウンド等 施設工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 ☐ 規定された法勾配、土羽勾配が確保されている。 ☐ 工事目的物の表面状態が良い。 ☐ 工事目的物の天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 工事目的物の通りが良い。 ☐ 地山や構造物とのすりつけが良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当 6 項目以上・・・a 該当 4、5 項目・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事又は合併工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。			●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d
Ⅲ. 出来ばえ		☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由：			
		※ 合併工事は、該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大 5 項目とする。			